

静岡県告示第247号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年3月29日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年3月29日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	伊東西伊豆線	賀茂郡西伊豆町大沢里祢宜畑 字菅ノ沢1150番の1地内	前	8.7~14.5	55.6
			後	12.7~56.1	55.6

=====

静岡県告示第248号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年3月29日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年3月29日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	469号	御殿場市茱萸沢字上込野内 701番の3地内	前	31.0~35.7	26.5
			後	31.4~35.7	26.5